

死亡労働災害が多発しています

～いそがない あせらない おこたらない～

太田労働基準監督署

太田労働基準監督署管内では、令和6年10月末現在において既に4名(昨年同期比+3名)が労働災害により尊い命を失っております。

また、休業4日以上之死傷災害についても昨年を上回るペースで発生しており、事故の型別では、転倒災害による死傷者数は99名(昨年同期比+6名)と最も多く、次いで墜落・転落災害による死傷者数が69名(昨年同期比+14名)となっており、今後は年末年始にかけて労働災害が多発することが懸念されます。

関係者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、関係者が一丸となって安全衛生活動の総点検とその着実な実施を要請いたします。

令和6年の死亡労働災害発生状況(令和6年10月31日現在)

死亡災害事例1(令和6年2月発生、自動車・同付属品製造業)

天井クレーンを使用して金型を置き場へ移動する作業中、玉掛用具のベルトスリングを外したものの、スリングの1本が金型に掛かった状態だったため、1点吊りとなり金型がずれて胸部をはさまれた。

死亡災害事例2(令和6年6月発生、道路貨物運送業)

トラックを運転して国道を走行中、中央分離帯上の橋脚に激突した。

死亡災害事例3(令和6年7月発生、道路貨物運送業)

中型トラックで荷を納品するため、荷主先でトラックのあおりを下げたところ、キャスターの付いた荷(約800kg)が動いて落下し、その下敷きとなった。

死亡災害事例4(令和6年10月発生、道路貨物運送業)

荷主先において、鋼材を積んだトラックの荷台上でシート掛け作業を行っていたところ墜落した。

- ①経営トップ自らによる職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること。
- ②効果的な安全衛生教育の実施を徹底し、労働者の危険に対する安全意識の高揚を図ること。
- ③労働者の作業行動に起因する転倒災害等の労働災害防止対策を徹底すること。
- ④荷役作業時における墜落・転落防止対策を徹底すること。
- ⑤適正な労働時間管理、運行管理等を実施し、交通労働災害防止対策を推進すること。

令和6年度 年末年始無災害運動標語

今年もやります！基本作業の徹底 年末年始も無災害